

君津中央病院企業団議会

平成25年3月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成25年2月22日をもって平成25年3月1日午前10時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

2番 白坂英義、3番 服部善郎、4番 三宅良一、5番 鴨下四十八、6番 武次治幸
7番 高橋謙治、8番 福原敏夫、9番 平野和夫、10番 佐藤麗子、11番 佐久間 清
12番 山口幹雄

欠席議員

1番 石井 勝

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、代表監査委員 中村芳雄、監査委員 笈川政登己、病院長 鈴木紀彰
事務局長 松尾晴介、事務局次長 小山秀雄、事務局参事 高橋武一、総務課長 山寄博史
財務課長 小島進一、管財課長 三富敏史、医事課長 池田倫明、経営企画課長 鈴木 等
副院長 岡 陽一、学校長 須田純夫、分院長 田中治実、医務局長 氷見寿治
地域医療センター長 八木下敏志行、看護局長 齊藤みち子

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 君津中央病院企業団職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑、討論、採決)
- ・議案第2号 君津中央病院企業団医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑、討論、採決)
- ・議案第3号 平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)について
(質疑、討論、採決)
- ・議案第4号 平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計予算について
(質疑、討論、採決)

(午前10時00分開会)

<議長>

始めさせていただきます。

初めに出席定数を確認いたします。ただいまの出席議員数は11名でございます。

定足数に達しておりますので、平成25年3月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

ここで福山企業長から招集のご挨拶をお願いいたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、平成24年度ももう余すところ1か月となりまして、議員の皆さんには市議会の質疑を控え、ご多忙の中をご参集賜りまして、まことにありがとうございます。

初めに、病院事業の現在の経営状況についてご報告申し上げます。

平成24年度に改定されました診療報酬の影響もございましたが、平成24年の12月末の決算状況は、本分院、学校全体で3億7,000万円余りの黒字となっているところでございます。

内容では、患者数が入院、外来ともに予算目標に届いておりませんが、新患の受け入れを促進するとともに、報酬改定に伴う施設基準の取得等に病院全体で取り組んだ結果、いわゆる患者の診療単価が増高となり、収益の増額につながっていると考えております。このことは職員が一丸となって取り組んだ結果と、構成4市のご支援のおかげと考えており、黒字基調は維持できているものと思います。

さて、本定例会には、職員定数条例、医師研究資金貸付条例と当年度補正予算案、そして来るべき平成25年度予算案を提案させていただいております。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

<議長>

ありがとうございました。

日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第19条第4項の規定による定期監査及び地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付しておきますので、ご了承承願います。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承承願います。

日程第1 会期の決定について

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、本会は本日1日と決定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、議長から佐藤麗子議員及び平野和夫議員を指名いたします。

日程第3 議案の上程

<議長>

日程第3、議案の上程を行います。

本日上程の議案は4件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については一括して提案理由の説明を求めます。お願いいたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号 君津中央病院企業団職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、第3次3か年経営計画に基づく診療体制の充実強化、退院支援体制の充実、医師・看護師業務負担軽減を目的に、医療技術員の確保を図ることなどによる職員増に対処するため、現行の職員定数945人を55人増員し、1,000人の職員定数に改正しようとするものでございます。

議案第2号 君津中央病院企業団医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定については、県外の医療機関等に勤務する医師が企業団の病院に就職した場合には、研究資金を貸し付ける制度でございますが、医師確保に有効と考えることから、千葉県医師確保推進事業補助金制度は終了しましたが、貸付制度は継続させ、平成27年3月31日まで2年間延長しようとするものでございます。

議案第3号 平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）については、収入面では、本院事業において入院、外来患者数が予算数をやや下回っておりますが、患者1人1日当たりの収益については増額が認められ、患者数未達成の影響を上回り、増収見込みとなることから、収益的収入を増額補正しようとするものでございます。一方、支出面では、予定数未確保の看護師給を含む給与費の減、また診療単価増の大きな要因であります化学療法増加、さらに手術件数の増加による材料費の増などをあわせまして、収益的支出の増額補正をお願いするものでございます。

補正額は、収益3億8,450万円、費用1億9,050万円でございます。

議案第4号 平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計予算については、第3次3か年経営計画の2年目となり、医療機能の充実、不足する医療機能の充足、医療サービスの向上など、診療体制の充実を図り、収入の確保及び支出の効率化を旨として編成したところでございます。

依然として厳しい運営のもとではございますが、主要施策に対する予算としまして、収益的支出に電子カルテシステム導入費用2億4,400万円、資本的支出では看護学校の新築工事費16億円を含む建設工事費で20億800万円、本分院あわせた医療機器更新整備に7億9,900万円、学校開校に伴う初年度整備を含む備品費に4億900万円を予定し、費用を計上しております、これらにより、本院事業で194億2,200万円、分院事業で6億8,000万円、看護師養成事業で1億9,600万円の収益的予算を、41億7,200万円の資本的予算を編成し、企業団として244億7,000万円の予算規模をもちまして、地域医療機関との連携を図り、当地域唯一の公立病院として、良質で安全かつ高度な医療の提供に尽力してまいります。

なお、当地域の中核病院として事業の安定的な継続に欠かせない構成4市負担金を平成25年度も第3次3か年経営計画に基づき、総額13億円のご負担をいただきたく、提案するものでございます。

よろしくご審議の上、議決賜りますよう、お願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終わりましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

議案第1号 君津中央病院企業団職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

補足説明をお願いいたします。

松尾事務局長。

<事務局長>

議案第1号 君津中央病院企業団職員定数条例の一部を改正する条例の制定について補足説明いたします。

お手元の議案書の1ページをごらんください。

改正内容は、第2条で定める職員の定数を「945」人から「1,000人」に改めようとするものでございます。

診療体制充実のため、職員の増員を図ることに合わせまして、定員の管理のため、条例を改正しようとするものでございます。

補足説明は以上です。

よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

<議長>

補足説明が終了いたしました。

議案第1号に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

鴨下議員。

<5番 鴨下四十八議員>

それでは、議案第1号について質問させていただきます。

ただいま松尾事務局長のほうから補足説明がございました。提案理由については、職員の増に伴って、管理のために定員を改めようということでございます。この件につきまして、職員の定数というのは、人件費が一番かかる。各市の職員の定員管理についても、どの市についても減員して、予算を確保しようとする中で、この945人から1,000人ということは非常に逆行しているというふうに思います。

そういった中で、第3次3か年計画の今回2年目でございますが、この定員管理について、職員の定数というのは、今までの経緯、そして945人とした理由、そして今回1,000人とする根拠、それぞれにお答え願いたいと思います。

<議長>

山崎総務課長。

<総務課長>

それでは、まず、定数管理についての考え方についてお答えしたいと思います。

病院運営を行う上で、最少の人数で最大の効果を上げるということは、常に組織及び運営の合理化に努め、その規模適正を図る必要があると考えています。病院では診療内容の実情を踏まえまして、自主的に、計画的に、適正な定数管理に取り組んでいるところでございます。

近年の診療報酬改定では、チーム医療あるいは7対1の看護基準のように、人数が条件になることが多くなりました。このため、中・長期計画において段階的に人員の増員を計画しても、診療報酬の改定

によりまして、収益を上げるためには、短い期間でも職員が増員となる必要ということで、流動的な状況があります。

その中で、今回増員を示した55人のまず内訳でございますが、先ほど事務局長の説明がありました、中身的には、診療報酬に基づく内容と、あと医療機能の充実ということから、医療技術員が主になりますが、そちらのほうが増員で32名ということになります。それから、事務員で3名ということで、その他、現在、病床が休床、看護師が不足しているために稼働していない病床がございますので、その分20床の一部20人を加えまして、合計55名ということになります。

それから、945人にしたときのことでございますが、こちらは平成23年2月になりますが、こちら、透析センターあるいはやはり看護師の関係で不足している病床を含めまして、そのときに892人から945人、53人ほど増員をしております。

定数はあくまでも上限として考えておりますので、なかなか、4市の中では定員を減らしているという状況は理解しておりますが、病院では、診療報酬改定は収入に密接に関係がございます。今回、主にふやすリハビリテーション科、理学療法士ですけれども、こちらは11名ふやしますが、現在リハビリテーション科は19名おります。内訳としましては、理学療法士、作業療法士、言語療法士ということで、こちら総勢19名ですが、こちらを30名にふやしまして、これに見合う収益でございますが、今後、病棟の増員及び対象患者の増加と、それから土曜日の実施ということで、見込まれる収益額は年間約1億円でございます。

以上でございます。

<議長>

鴨下議員。

<5番 鴨下四十八議員>

ただいまの答弁ですと、最少の人数で最大の効果を発揮すると言いつつも、診療報酬改定に伴って人数が条件だよ、だからふやすんだよということでございます。だから、白を黒、丸をバツというふうな感じに受けとめたわけでございます。先ほど来言っている考え方というか、それがはっきり、しっかりしていないのかなという気は非常にいたします。

人の内訳というのは、やはり今回の人数、職員の定数を改定する上では、最も重要な理由立てではないかと思います。だから、先ほど事務局長の補足説明、全然物足りない補足説明だったんですけども、その点、今後のこともありますので、職員の定数管理というものについて今後も、「適正な」と言われれば一言で終わるんですけども、人件費もかさむことですので、非常に大事なことだと思いますので、もう一步踏み込んだ根拠といいますか、理由を述べていただきたいと思います。いかがですか。

<議長>

松尾事務局長。

<事務局長>

定数管理の、定数条例の取り扱いにつきましては、先ほど総務課長からご説明したとおりでございますが、今回の定数条例改正のもととなりました職員の増員につきましては、昨年度ご承認いただいて策定いたしました第3次3か年経営計画、この中で幾つかの当病院企業団としての診療体制の充実を図ろうという項目を挙げておりまして、その項目の実現のために職員体制を増員し、充実させようということで考えているところでございます。その中で、やはり最低、効率的な人員の配置によりまして、その3か年経営計画で掲げております目標を達成するということが大事でございますから、増員が必要という状況の中で、定数条例において職員の定数を定め、その範囲の中で経営計画に定めております目標を

達成しようということで、今回の条例改正をお願いしているところでございます。

以上でございます。

<議長>

鴨下議員。

<5番 鴨下四十八議員>

ただいまの答弁で、先ほど来言っている第3次3か年計画の診療体制の充実と事務局長は言いましたけれども、その診療体制の充実の中には、職員の定数は具体的には入ってなかったというふうに私、理解しているんですよ。そういった中では、少し全協でもあったんですけども、職員の定数については少々乱暴だなということも言いましたし、今後におきまして、人数というのは特にデリケートでもありますので、しっかりとした事前説明を行って、今後も、4市の議員集まって、ここで議論しているわけですから、ちゃんと説明を今後していただきたいと。これは要望にしておきます。

以上です。

<議長>

ほかにはございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

よって、議案第1号 君津中央病院企業団職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 君津中央病院企業団医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

補足説明をお願いいたします。

松尾事務局長。

<事務局長>

議案第2号 君津中央病院企業団医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明いたします。

議案書の2ページをごらんください。

今回の改正内容は2点でございます。

まず、第3条第1項で定めます貸付金額の上限額「960万円」を「480万円」に改めようとするものでございます。

次に、附則第2項で定めます本条例の失効期限「平成25年3月31日」を「平成27年3月31日」に改めようとするものでございます。

補足説明は以上です。

よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

<議長>

補足説明が終了いたしました。

議案第2号に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

福原議員。

<8番 福原敏夫議員>

ちょっと1点だけ確認、教えてください。

<議長>

福原議員、起立して質問してもらえませんか。

<8番 福原敏夫議員>

はい。

それでは、まず480万円、私、異論ございません。つまり、出すことについて異論ございません。この前の960万円は、県の絡みがあって960万円ということで、県が抜けて480万円になったという理解できますけれども、この960万円のまず根拠をちょっと教えていただけますでしょうか。

<議長>

山寄総務課長。

<総務課長>

こちらは千葉県の医師確保推進事業補助金でございまして、そちらのほうが県の補助金ということで480万円ということでございます。

<議長>

福原議員。

<8番 福原敏夫議員>

理解はできましたけれども、大変細かく、例えば1,000万円があってということは960万円というのは大変定かな、細かな計算をしたのかなという感じがします。半分になったから480万円も、半分だからよくわかりますけれども、君津中央病院が貸付限度を決めるときに、半分だから、じゃ、あと20万円を足して500万円ならどうだという考えもあろうかと思えます。そこら辺で、ちょっとその根拠が定かで、どんな細かいことで960万円ができたのか、じゃ、その半分だから480万円はまことに結構。そして、だから、こういうことで医師の待遇というんでしょうか、そういう面を強化するならば、あえて480万円じゃなくても、決まりよく500万円にしようじゃないかという提言があってもよかったかなということで、まず根拠をたださせていただきます。

以上です。

<議長>

山寄総務課長。

<総務課長>

説明が不足しました。こちらの根拠としまして、480万円は、月額20万円という根拠で……

(「10万」の声あり)

病院月額10万円という根拠で、かける月数で合計額が480万円でございます。

<8番 福原敏夫議員>

はい、了解しました。

<議長>

ほかにごございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第2号 君津中央病院企業団医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

補足説明をお願いいたします。

松尾事務局長。

<事務局長>

議案第3号 平成24年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)について、補足説明いたします。

恐れ入りますが、提出議案説明資料の3ページをごらんください。

補正の概要でございます。補正は、本院事業予算について行います。収益を3億8,400万円、費用を1億9,000万円、特別損失を600万円増額補正し、これによる収支の差1億8,700万円を純利益として見込むものでございます。

補正の内容は、収益では、入院、外来及び医業外収益の増、費用では、給与費、材料費、経費、資産減耗費の増、また減価償却費の減などを計上するものでございます。

まず、本院事業収益でございますが、入院収益では、平均患者数575人に変更はございません。診療単価は、当初見込み5万9,600円のところを、診療報酬改定、施設基準の取得、平均在院日数の短縮等による収入増があり、6万400円が見込まれることから、1億6,790万円増額補正するものでございます。

外来収益では、こちらも平均患者数1,200人に変更はございません。診療単価は、当初見込み1万2,400円のところを、放射線や内視鏡検査の件数、人工透析患者数の増加等による収入増があり、1万3,000円が見込まれることから、1億7,640万円増額補正するものでございます。

医業外収益では、廃棄対象レントゲンフィルムなどの不用品売却収益、治験手数料、診療医師派遣収入の増額が見込まれることから、4,020万円増額補正するものでございます。

続きまして、本院事業費用でございます。

給与費では、24年4月の医師交代における経験年数の低下に伴う医師給与・手当の減、予定職員数が確保できなかったことによる看護師給の減及び法定福利費の減、時間外勤務手当等の減による医療技術員手当の減、パート医師、医師事務作業補助者の増員に伴う賃金の増、これらの増減をあわせまして2,300万円減額補正するものでございます。

4ページをごらんください。

材料費では、抗がん剤等、薬品の消費増に伴う薬品費の増、治療及び検査材料の消費増に伴う診療材料費の増をあわせまして、2億1,500万円増額補正するものでございます。

経費では、医師確保対策の一つとしての大学教授の講演、手術依頼の実績が予定を下回ったことによる報償金の減、電気、ガスの単価及び使用量が増加したことによる光熱水費の増、医療機器の入札差額

等による賃借料の減、看護助手採用の、人材派遣から臨時職員雇用への変更等による委託料の減、これらの増減をあわせまして、１、１５０万円増額補正するものでございます。

減価償却費では、２３年度購入分医療機器の実購入額が予定額を下回ったことにより、償却費について３、７００万円減額補正するものでございます。

資産減耗費では、医療機器の更新に伴い、不用となった機器等が増加したことにより、除却費について２、４００万円増額補正するものでございます。

医療外費用では、奨学金が予定を下回ったことによる減額、材料費増加に伴う消費税分の増額がありますが、増減同額のため、予算額には変更ございません。

次に、特別損失ですが、本年度更新したＣＴ２台の売却における売却額と帳簿価格との差額６６５万円を増額補正するものでございます。

以上の補正によります年間収支でございますが、当初予算においては収支均衡予算でございましたが、今回の補正予算の収支差１億８、７３５万円が利益として見込まれるところでございます。

補足説明は以上でございます。

よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

<議長>

補正説明が終了いたしました。

議案第３号に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、採決いたします。

議案第３号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

挙手全員であります。

議案第３号 平成２４年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第１号）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第４号 平成２５年度君津中央病院企業団病院事業会計予算についてを議題といたします。

補足説明をお願いいたします。

松尾事務局長。

<事務局長>

議案第４号 平成２５年度君津中央病院企業団病院事業会計予算について、補足説明いたします。

提出議案説明資料の５ページをごらんください。

初めに、業務予定量でございますが、本院事業では、病床数は変更ありません。１日平均患者数については、入院は５人増の５８０人、外来は１０人減の１、１９０人を予定しております。

分院事業ですが、こちらも病床数は変更ございません。１日平均患者数については、入院は２４年度と同じ３３人、外来は１５人減の２０５人を予定しております。

看護師養成事業では、３学年あわせまして１１６人の学生数を予定しております。

６ページをごらんください。

収益的収支予算でございます。

まず、概要ですが、収益的収支の予算規模は202億9,700万円で、24年度当初予算と比べ5.6%、10億7,900万円の増となっております。

収益的収入については、本院の入院患者数の増、診療単価の上昇などにより、医業収益の増加を見込んでおります。医業外収益では、構成市負担金を24年度と同額の13億円計上しております。

収益的支出につきましては、説明の記載が6ページから7ページにまたがっておりますので、続けてごらんいただきたいと思います。

収益的支出につきましては、医療技術員の増員等に伴う給与費の増、医業収益の増加と連動する材料費の増、電子カルテの導入、医療機器賃借料及び光熱水費の増加に伴う経費の増を予定しております。

医業外費用では、26年度からの看護学校学生定員増に向けた教務員の増員に伴う給与費の増を予定しております。

年間収支でございますが、平成25年度は、収入では診療収入の増加が見込まれる一方、費用につきましても給与費等の増額が見込まれ、収支均衡を予定しております。

続きまして、事業別収支について申し上げます。

まず、本院事業でございます。

入院収益では、診療報酬における新規あるいは上位の施設基準の取得、職員増加によるリハビリ件数、検査件数の増加等により、増収を見込んでおります。外来収益におきましても、リハビリ件数、検査件数の増加等により、増収を見込んでおります。7ページの表に記載のとおり、入院収益におきまして、平均患者数5人増、診療単価3,400円増により、24年度当初と比べ6.6%、8億2,800万円の増。外来収益においては、平均患者数は10人減ですが、診療単価1,000円増により、6.7%、2億4,500万円の増を見込んでおります。

続きまして、ページをおめくりいただき、右側の9ページをごらんください。

本院の給与費ですが、医療技術者を確保し、診療体制及び退院支援体制の充実、医師及び看護師の業務負担の軽減を図っていきたいと考えております。また、看護師は現員が予算の予定数に達していないため、引き続き積極的な確保に努め、病床利用率の向上を図ってまいりたいと考えております。

続いて、経費ですが、光熱水費につきましては、電気、ガスの単価上昇及び使用量の増加を見込んでおります。

修繕費については、経年劣化した建物、附属設備、医療機器等の修繕を予定しております。

賃借料については、新たに電子カルテシステムの導入に伴うリース料を予定しております。

委託料につきましては、医療機器設備の保守、院内保育所の運営、ドクターヘリの運航、医師・看護師紹介等の業務委託に係る費用ですが、25年度におきましては電子カルテシステムの開発委託等を予定しております。

雑費については、医師・看護師確保対策の強化のための取り扱いを考えてございます。

10ページをごらんください。

研究研修費につきましては、治験件数の増加に伴う治験研究費の増、認定看護師養成研修の受講に伴う研修会費の増、日当の廃止に伴う旅費の減を予定しております。

恐れ入れますが、8ページにお戻りいただきたいと思います。

ただいまご説明いたしました費用のそれぞれの額については、8ページの表に記載のとおりでございますが、主なところでは、給与費は、職員数の増により、5.5%、5億2,800万円の増を予定していますが、医業収益についても増収が見込まれるため、対医業収益比では0.5%の減と見込んでおります。材料費の対医業収益比も0.7%の減でございますが、経費については、光熱水費、賃借料、

委託料等の増が大きく、2. 0%増と見込んでいるところでございます。

恐れ入りますが、再度10ページへお戻りいただきたいと思います。中段から下で分院事業でございます。

地域に密着した医療の提供により、患者数の安定的確保に努めることとしております。

なお、平成19年度から構成市負担金の繰り入れを行っておりませんでしたが、医師確保が困難な状況から、医業収益の増収を見込むことができないため、構成市負担金1, 510万円を繰り入れております。

額につきましては、10ページの表に記載のとおり、入院収益におきましては、平均患者数、診療単価とも24年度と変わりはありません。外来収益におきまして、平均患者数は15人減、診療単価100円増により、5. 4%、1, 500万円の減と見込んでいるところでございます。

続きまして、12ページをごらんください。

看護師養成事業でございます。

看護師養成事業におきましては、平成26年度からの学生定員増に向けた取り組みを進めるため、予算規模におきまして対24年度比で20. 2%と大幅な増額となっております。

まず、収益ですが、学費収益については、平成26年度入学生の入学金及び教材料であるため、定員増員後の人数で算出をしております。

費用ですが、給与費については、学生定員増に向けた教職員、事務員の増を予定しております。教育費については、新校舎開校、定員増に伴う、教育材料の購入を予定しております。経費については、学生募集の強化を図るための旅費の増額等を予定しております。

続きまして、13ページをごらんください。

資本的収支予算についてご説明いたします。

13ページの下段の部分になりますが、まず、資本的収入については、看護学校整備等のための企業債16億6, 500万円、看護学校及び救命救急センター整備のための国県補助金が3億4, 000万円、あわせまして20億515万6, 000円を予定しております。ドクターヘリ格納庫整備分は、2か年継続事業の初年度分となっております。

14ページをごらんください。

資本的支出でございます。まず、建設工事費として、今後の看護学校新築、診療棟増築等による排水量増加に対応するための污水管接続換え工事、現病院開院時に整備したナースコール機器及び電話交換機の更新工事、駐車場整備工事、看護学校新築工事等で20億800万円。医療機械器具費として、現病院開院時整備の医療機器更新等に7億9, 900万円。備品費として、看護学校新築に伴う設備整備等に4億900万円などを予定しており、総額で41億7, 229万7, 000円を予定しております。

15ページをごらんください。

中段の収支不足額の補填でございますが、ただいまご説明いたしました資本的収入と資本的支出、それぞれの総額の差額であります資本的収支不足額21億6, 714万1, 000円につきましては、過年度損益勘定留保資金により補填する予定としております。

そして、主要施策に対する予算でございます。これまでにご説明した内容も含んでおりますが、主要施策に対する予算額について、ご説明いたします。

まず、医療機能の充実として、人材の充足のため、大学医局との連携を強化し、円滑な医師派遣を推進する教授等招聘制度に600万円。人材紹介業者を活用し、医師及び看護師の確保を図るための医師及び看護師紹介手数料として1, 260万円。

16ページをごらんください。

同じく医師・看護師確保のため、募集用パンフレットの作成、合同就職説明会への出展等、医師・看護師確保対策費として1,481万円。医師及び看護師の勤務環境を改善し、離職防止を図るための院内保育所の保育時間拡大。これは生後57日以降の乳幼児の受け入れ人数を拡大するとともに、24時間保育を現在の週1回から2回に拡大するものでございますが、こちらに1,008万円。当院の附属看護学校または他の看護師養成施設へ入学し、将来、当院での勤務を予定する看護師養成奨学金として7,890万円。先ほど条例のところでご説明いたしました医師研究資金貸し付けに960万円。駐車場の増設に5,000万円。看護学校及び学生寄宿舎の新築に16億9,984万2,000円でございます。

そして、不足する医療機能の充足のための施策としては、透析用監視装置25台等、需要が増加する医療機器の増設に7,749万円。診療棟の増築につきまして、整備計画策定のための支援業務委託等に800万円。そして、電子カルテシステムの導入に2億4,465万円でございます。

そして、大きな2番目、医療サービスの向上でございますが、体制の充実のため、医療技術員の増員に1億7,000万円。施設機能の維持を図るものとして、汚水経路の接続換えに1億2,000万円、ボイラーの更新に1,680万円、医療機器の更新に7億8,482万2,000円でございます。

最後に、経営効率化の推進を図るため、未収金対策の強化として、未収金管理回収業務の委託に128万4,000円。

以上が主要施策に対する予算措置の状況でございます。

最後に、構成市別負担金でございますが、構成市負担金につきましては、ただいま当初予算案の中で総額13億円の負担をお願いしたい旨、ご説明いたしました。負担金の構成市別負担割合につきましては、企業団規約第11条で規定しておりますが、昭和60年2月の改正を最後に負担割合の見直しが行われておらず、27年が経過しております。その間、構成市の状況等も変化していることから、負担割合の見直しが必要との意見が示され、当該規定の見直しを期限を区切って行い、その見直しを終了した後、新たな負担割合により納付していただくことが構成市間で了承されましたので、ご報告させていただきます。

補足説明は以上でございます。

よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

<議長>

補足説明が終了いたしました。

議案第4号に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

武次議員。

<6番 武次治幸議員>

1点伺います。

入院の診療単価が3,400円増加しています。それから、外来の単価が1,000円増加するということで、単価が増加することは、病院の経営にとっては非常にいいんでしょうけども、一方で、患者の負担がふえたり、それから保険の負担がふえたりします。その辺の関係はいかがなものでしょうか、どういう関係なんですか。それをちょっと教えてください。

<議長>

池田医事課長。

<医事課長>

入院の診療費につきましては、当院が一番重点的に置いているのは、平均在院日数の短縮ということと
ということがあります。これは入院医療を効率的に提供することによって、患者1人当たりの入院日数
を減らすというような取り組みをしております。これによって、1日当たりの診療額は高くなるんです
が、患者1人当たりの入院日数が減りますので、ご負担いただく医療費が減るという、こういった取り
組みをしております。

以上です。

<議長>

よろしいですか。武次議員。

<6番 武次治幸議員>

よく、病院から早く出されちゃうというような、そういう意見も聞きますけど、その辺はそういうこ
と、ないんでしょうか。

<議長>

池田医事課長。

<医事課長>

現在、入院の診療につきましては、常時600から700人ぐらいの待ち患者、待機患者がおります。
こういった患者様をできるだけ診療するためにも、入院日数は効率よくして、できるだけ数多くの患者
様を診療するというのが中核病院としての使命だと考えております。

以上です。

<議長>

よろしいですか。

<6番 武次治幸議員>

はい。

<議長>

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第4号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第4号 平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計予算については、原案のとおり可決され
ました。

以上で本日上程の全ての議案を終了いたします。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日は、4市の議員の皆さんには、いろいろと議会その他で大変お忙しい中、朝からおいでいただき

まして、本当にありがとうございます。平素は4市の皆さんにも、負担金その他で大変お世話になっております。病院がここまでやってこられたのも、皆さんのおかげだといつも考えております。

しかしながら、おかげさまで、手前みそになりますが、県などの話を聞いていますと、この地区の医療は、お世辞とも思いますが、非常に安定した形でやっていただいているというようなことで、これはもう本当に4市の皆さんのご協力のおかげだということしか言いようがありません。そういうことで、改めてお礼申し上げたいと思います。

また、きょうは4議案につきまして、いろいろご議論いただきまして、お認めいただきました。本当にありがとうございました。

先ほど、在院日数のお話も、武次議員からお話いただきましたけれども、本当に矛盾したような、ところがたくさんございます。これは、厚労省の方針で診療報酬制度の影響と、それから公的病院の経営改革の一つの考え方でもあるというようなことで、なかなか難しいことでございます。

その中で、いつも考えるのは、この2次医療圏の中で当院がやらねばならない仕事は何であろうかと、足りないものは何であろうかと、いつも原点に返って、考えているわけでございますけれども、やはりこの地域で少しでも足りないものはなくなるようにしなきゃいけないと、そういうことで、3次救急医療に関してずっと力を入れて取り組んでまいりました。その中で、ドクターヘリも導入させていただいたということで、かなり高い医療を提供できているんじゃないかと思います。

最近はですね、前回の議会でも申し上げたような気がしますけれども、高齢者の高齢化医療という問題がだんだん出てまいりまして、地域でそういう方を賄う、そういう人の介護とかですね、医療・介護を賄う施設というのを十分満たすためにはどうしたらいいだろうか。そのためには、やっぱり地域包括ケアというような考え方で、やはり当院も、救急で助けた患者さんが、あと、高齢者が幸せに生活していくためには、どういうふうな施設がないといけないのかということを考えると、非常に難しい問題になってまいります。千葉市でも高齢化が間もなく35%、40%になると言われておりますので、避けて通れない問題なんです。そういうことで、先ほど在院日数の問題もありましたけれども、高齢者の中でですね、やっぱりどうしても長めにですね、どこかに、療養型の病院にご紹介して、そしてやっぱり治療しないといけないというような患者さんもたくさんございますし、そういう点も今後考えていかねばならないと、こういうふうに考えております。また、どうぞ、4市の先生方にも、この点も、またいろいろとアドバイスを頂戴したいと、こういうふうに考えております。

それから、先ほど、構成市からいただいている負担金の話ですが、今、事務局長のほうから説明いただいたとおりなんですけれども、長年ある一つのルールでやってきていたわけなんですけれども、やはりいろんな状況から、構成4市の負担額の割合を検討する時期ではないかという話になりまして、そういうことで今回いろいろと皆さんの手を煩わしているところですが、何とか25年のできるだけ早い時期に、こんなことを言うと大変申し訳ないのですが、ぜひお願いしたいと思います。

なぜかといいますと、私たちはいただく側なんで、余りいろんなことを言えないんですけども、やっぱり正直に言って、病院の運営とか、今、情報化時代なものですから、そういう話に尾ひれが付きまして、いろんなことが出てくる可能性があります。例えば、何々病院ではこうなって大変なことになっているらしいよとかですね。まあ、情報化というのはいいんだか悪いんだか、わからないんですけど、何を言われるかわからないんで。そういうことになりますと、必ず一番困るのは人集めなんですね、医師・看護師とか、その他いろいろ医療従事者ですね。やはりどこか安心なところに行こうとかですね、そういう傾向がありますので、とんでもないことを言われると、大変困っちゃうんですけども。

そんなことも私、個人的にですね、いろんなことを考えるわけでございまして、どうぞ、その点で

協力願えたらというふうに思います。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

本当にきょうは長時間ありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして、本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時57分閉会)